

平成 30 年 9 月 7 日

各 位

株式会社 北海道銀行

「平成 30 年北海道胆振東部地震被害対応資金」の取扱開始について

このたびの震災により被災を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

北海道銀行は、平成 30 年北海道胆振東部地震で被害を受けられたお客さまを支援するため、

「平成 30 年北海道胆振東部地震被害対応資金」の取り扱いを開始いたします。

当行は地域金融機関として被災地域の一日も早い復興に向け支援を行ってまいります。

【平成 30 年北海道胆振東部地震被害対応資金の概要】

融資対象	地震の影響により被害を受けた法人または個人事業主
資金使途	地震被害の影響に関連する資金(運転・設備)
融資金額	100 万円以上 1 億円以内
融資期間	運転資金: 7 年以内(据置 1 年以内) 設備資金: 10 年以内(据置 1 年以内)
金利	当行所定の利率
返済方法	元金均等返済
取扱期限	平成 31 年 3 月 29 日(金)

※その他の諸条件は、お取引店またはお近くの北海道銀行へお問い合わせください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

融 資 部 融 資 企 画 室 栃木・井野田 TEL : 011-233-1061

経営企画部広報 CSR 室 小山 TEL : 011-233-1005